

## 株式会社環健 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 11 月 1 日～平成 35 年 10 月 31 日まで
2. 内容

目標 1：平成 30 年 11 月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

### <対策>

- 平成 30 年 9 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 30 年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

### <対策>

- 平成 30 年 9 月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成 30 年 10 月～ 研修内容の検討
- 平成 30 年度～ 研修の実施